## 令和7年度葛巻町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## │1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、基幹産業である畜産酪農をはじめ、野菜・花きなどの多様な水田農業が展開されているが、農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題から、離農や経営規模の縮小が進んでいる状況である。そうしたことから、分散錯圃の解消や地域の中心経営体への農地の集積を図るなど効率的な農業経営を構築することが課題となっている。

さらに、主食用米の需要量が減少している中で、本町における主食用米の作付面積は毎年減少傾向にあることから、飼料作物を中心とした他の作物の作付を促進することで、農業者の収益力向上を図り、併せて不作付地の発生防止を図っていく必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、岩手県を縦貫する北上高地に位置しているため内陸型で寒暖差が大きく、概して冷涼で雨が少ない気候が特徴である。また、圃場については、多くの水田が転作田として飼料作物が作付けされている。飼料作物用の水田については、農道の拡幅などの基盤整備も同時に進めながら、農地の集約・集積を促進し、生産性の向上を目指す。

また、小区画な水田については、主に町の地域振興作物として位置付けた高収益作物を作付けしながら、適地適作の推進を図っていく。

特になたね、野沢菜、山ぶどうにおいては、町内企業の原料となっており、需要が高いことから、産地として作付面積の拡大・増収を図る。また、市場動向を注視しながらより収益性の高い作物の作付を進めていく。

# 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、基幹産業である畜産酪農に多数の農業者が従事しており、農地の集積・集約は 主に酪農家が携わっている。転作田についても牧草やデントコーンなどの粗飼料が広く作 付けされている。今後も地域計画や町単独事業により、主力となる担い手を中心に新たな 農地の集積・集約を行い、生産性の効率化を推進していく。

畑作物のみを生産し続ける水田も多く見受けられることから、生産者の同意を前提に畑地化へ向けて手続きを進めていく。また、水稲を組み入れている輪作体系については、そばやなたねなど水稲と同程度の管理で栽培可能な作物の導入を進め、水稲の品種についても生産者や実需要者等の意向を踏まえながら、米や稲WCS等の非主食用米の導入を進めていく。

水田の利用状況については、営農計画書により現場確認を行い、水田の利用状況を把握し、水田として機能する農地は水田を維持し、畑作が定着した水田については畑地として整理していく。

輪作体系については、そばやなたねを作付けする場合、排水・湿害対策が収量等に影響することから、水稲の作付は4~5年に1度を基本とする。町内における飼料用米や稲WCSの需要動向によっては、水稲の作付を優先するなど臨機応変に取り組んでいく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米の需要量が減少している中で、本町では飯米として主食用米を生産する農家が大多数で高齢化等により作付面積が減少傾向にあるため、飯米として生産を維持しながら前年の需要動向や集出荷業者等の意向を踏まえ、需要に応じた作付を推進する。また、当町が栽培適地となっている「白銀のひかり」の作付を推進する。

#### (2) 備蓄米

備蓄米については、契約数量に応じた生産に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主 食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

## (3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組みの予定なし。

イ 米粉用米

取組みの予定なし。

ウ 新市場開拓用米 取組みの予定なし。

エ WCS用稲 取組みの予定なし。

才 加工用米

取組みの予定なし。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、転作作物の中心として産地交付金を活用し、地域の中心経営体への農地集積による低コスト生産と耕畜連携による水田の有効活用と需要に応じた生産を推進し作付拡大を図る。

大豆及び麦については、関係機関とともに品質・生産性の向上に向けた生産振興 を図り、作付面積の拡大を目指す。

### (5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して、排水・ 湿害対策の取組により品質・生産性の向上を図り、作付面積の拡大を目指す。

なたねについては、産地交付金を活用して、町と連携した地域の収益力向上に向けた取組を推進し作付面積の拡大を目指す。

### (6) 地力增進作物

取組みの予定なし。

#### (7) 高収益作物

野菜・花きについては、重点地域振興作物に位置付けている「ほうれんそう」、「キャベツ」、「野沢菜」、「だいこん」、「ピーマン」、「りんどう」、「小菊」、「山ぶどう」、「葉たばこ」並びに振興作物の「えだまめ」、「たまねぎ」、「にんじん」、「ねぎ」、「にんにく」、「ばれいしょ」、「加工用トマト」について、産地交付金を活用した農業経営の安定を図り、関係機関と連携した農業用機械や施設の導入による単収向上と省力化・効率化等を検討しながら、生産振興を図り、作付・栽培面積の拡大を目指す。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
१८१७ स		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	24. 5		24. 0		32. 00	
備蓄米	0. 44		0. 44		0. 44	
飼料用米	0.00		0. 00		0. 00	
米粉用米	0.00		0. 00		0. 00	
新市場開拓用米	0.00		0. 00		0. 00	
WCS用稲	0.00		0. 00		0. 00	
加工用米	0.00		0. 00		0. 00	
麦	0.00		0. 20		0. 20	
大豆	0. 79		1. 00		1. 00	
飼料作物	268. 80		256. 90		251. 10	
<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>	0.00		0. 00		0. 00	
そば	1. 80		2. 00		2. 50	
なたね	1. 60		1. 80		1. 30	
地力増進作物	0.00		0.00		0. 00	
高収益作物	6. 11		7. 40		7. 70	
• 野菜	3. 20		4. 10		4. 80	
・花き・花木	1. 70		2. 00		2. 30	
• 果樹	0. 30		0. 40		0. 60	
・その他の高収益作物						
その他						
<ul><li>葉たばこ</li></ul>	0. 91		1. 00		1. 00	
畑地化	1. 32		1. 32		10. 00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

O RB所从下的17气软性及0°百烷						
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値	
1	飼料作物 (別表1のとおり)	担い手利用集積助成	集積面積(ha)	(6 年度) 130.60ha	(8 年度) 180. 00ha	
	(基幹作物)		労働時間(時間)	(6年度) 7.65時間	(8年度) 6.50時間	
2	葛巻町地域振興作物 (別紙1のとおり) (基幹作物)	重点地域振興作物作付 助成	作付面積(ha)	(6 年度) 4. 49ha	(8 年度) 7. 00ha	
3	地域振興作物 (別紙2のとおり) (基幹作物)	地域振興作物作付助成	作付面積(ha)	(6 年度) 0. 75ha	(8 年度) 1. 70ha	
4	【国枠】そば・なたね (基幹作物)	【国枠】そば・なたね 振興助成	作付面積(ha)	(6年度) そば 1.64ha なたね 1.26ha	(8年度) そば 2.50ha なたね 1.30ha	

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名: 葛巻町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手利用集積助成	1	4,000	飼料作物(別表1のとおり)(基幹作物)	・自家利用計画を策定し、自らの家畜に給与するために生産すること。 ・集積要件1ha以上集積すること。
2	重点地域振興作物作付助成	1	45,000	葛巻町地域振興作物(別紙1のとおり) (基幹作物)	・出荷・販売を行うこと。 ・収穫(出荷・販売)までに1年以上を必要とする多年生作物については、収穫年までは普及センター等の指導による肥培管理を行うことで対象とする。
3	地域振興作物作付助成	1	20,000	地域振興作物(別紙2のとおり) (基幹作物)	・出荷・販売を行うこと。 ・収穫(出荷・販売)までに1年以上を必要とする多年生作物については、収穫年までは普及センター等の指導による肥培管理を行うことで対象とする。
4	【国枠】そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね(基幹作のみ)	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・排水・湿害対策を行うこと。(明きょ、暗きょ、心土破砕、畝立て、深耕、その他排水・湿害対策に資すると認められるもの)

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2 「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

<sup>※3</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

<sup>※4</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1) 令和7年度産地交付金対象作物一覧

No		区分	作物名	備考
1			ほうれんそう	
2	葛		キャベツ	
3	葛 巻 町	野菜	野沢菜	
4	地		だいこん	
5	域		ピーマン	
6	振 興	花き	りんどう	*
7	作	1L C	小菊	*
8	物	果樹	山ぶどう	*
9		その他作物	葉たばこ	

<sup>※</sup>は収穫(出荷・販売)までに1年以上を必要とする多年生作物

(別紙2) 令和7年度産地交付金対象作物一覧

No	区分		作物名	備考
1			えだまめ	
2	地		たまねぎ	
3	地域振		にんじん	
4	振 興	野菜	ねぎ	
5	興 作		にんにく	
6	初	物	ばれいしょ	
7			加工用トマト	